

平成29年度 第1回 米子市図書館協議会・会議録（概要）

○日 時 平成29年5月26日（金曜日） 午後2時から午後3時30分

○場 所 米子市立図書館 研修室3・4（2階）

○出席者 委 員

渡邊 眞子、辻田 賢次、上村 一也、小谷 幸久、大江 忍、今出コズエ
辻谷 由美、三保聖諭子、萬田 紀子

事務局

（米子市立図書館）清水館長、（一財）米子市文化財団 大野主査
（米子市教育委員会）片岡生涯学習課長、安田課長補佐、木嶋主幹

○欠席者 委 員

本池 弘昭

○傍聴者 2名

○報道関係 1社

【協議会の概要】

○開 会

事務局より開会

○会長挨拶

本日は、館長さんの方にも許可を得まして、図書館友の会通信を皆さまのお手元に置かせていただいております。すでに会員の方もいらっしゃるかもしれませんが、米子市では、14年ぶりに新市長さんが誕生されて、お話をする機会がありまして、伊木新市長さんは、冒頭にも書かせていただきましたけれど、読書によって今の自分があるときちゃんと語っていただきました。そういう新市長のもとで今後どのように図書館行政が変わっていくのか、その手腕に期待するとともに、私たちも図書館のあるべき姿について学び続け、これからも米子市立図書館を応援し、支えていきたいと思っております、ということを書かせていただきました。この図書館友の会通信を皆さまのお手元に置かせていただいた理由は、中にあります“図書館からこんにちは”で、図書館司書の方たち、職員の方たちがカウンターで業務をしていただいておりますが、なかなか顔も名前も一致しないなかで、今回は、館長さんのご協力のもとに、写真入りで皆さんからの一言を入れさせていただきましたので、これで皆さん、顔とお名前も覚えていただきながら、いつもカウンターで笑顔で対応して下さる職員の方に接していただければいいなと思ひまして、お渡しさせていただきました。あと、ついでなんですけど、私たちも約2年間、皆さんとともに図書館というものを学習してまいりました。国の方も高市総務大臣が、トップランナー方式は図書館を容認しないと、国会の場できちんと表明して下さり、すでに全国で指定管理に出ている図書館が戻す方向で、全国運動で、北は北海道から南は沖縄に至るまで運動が始まっています。それから、日弁連さんもついに立ち上がり、日本弁護士連合会もセミナーの中で、指定管理者制度の在り方を、行政の観点から検証されて、図書館は該当しないということを、公益財団法人の日本図書館協会に、きちんと文章を載せていただきました。これも全国的に大きな波紋を広げていまして、皆さんから強力な図書館に目を向けもらった人たちのお言葉、力、こういったものを公共の文書を使って、全国に今流していただいております。そんななかで、米子市は、きちんと皆さんの意見が通り、いいかたちで本年度も運

営されていかれるということで、ちょっと一安心しております。今後も皆さんからの忌憚のない意見がこの協議会のなかで反映されると有り難いと思います。ちなみに、2年前に就任された皆さんたちから、この図書館協議会は諮問機関であり、いろいろな意見がもう少し反映されてもいいのではないかということは、委員さんの方の声から何人か出たところを、きちんと図書館側も受け止めてくださいます、今日協議させていただく内容のなかにも、たくさんの意見が反映されているのではないかと思います。今後も前向きにたくさんのご意見を取り入れながら、皆さんと図書館を応援していけたらいいなと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

- 本池委員の欠席を報告
- 新任委員（上村委員）紹介及び自己紹介
- 各委員自己紹介、事務局紹介

これからの議事進行については渡邊会長にお願いします。

渡邊会長

1 番目、「平成 28 年度事業報告及び決算について」を事務局の方から説明をお願いします。

清水館長

平成 28 年度事業報告及び決算について説明します。事前に資料を送付しておりますので、例年と違う部分や新しいものについて説明させていただきます。

資料 1 は、平成 28 年度の実施事業等ということで上げさせていただいておりますが、詳細の説明については割愛させていただきます。

次に、ページが飛んで申し訳ありませんが、資料 6 「図書館の利用状況」について説明させていただきます。28 年度の年間での貸出冊数は 640, 544 冊で、1 日平均が 2, 224 冊、市民一人当たりの貸出冊数は 4. 3 冊でした。過去最高の貸出冊数を記録した前年度、27 年度よりも 3, 722 冊の減となっておりますが、これは暦の関係で、開館日数が 1 日少ないことと、今年 2 月の大雪の影響が原因であり、貸出冊数については前年度の水準を維持していると考えております。ジャンル別では、右上の円グラフにありますように、「児童」が 31. 0% で、次に、「文学」が 26. 2% でした。続けて、次ページの資料 7 「蔵書統計」をご覧くださいませでしょうか。28 年度末で蔵書冊数は 300, 695 冊で、27 年度末からは約 9 千 600 冊増えております。増えたうちの約 30% 弱が児童書になっています。

続きまして、ページが戻りますが、資料 2 をご覧くださいませでしょうか。平成 28 年度図書館費決算明細書ということであげさせていただいております。不用額の主な内訳ですが、大きなところは委託料です。委託料の残は、入札による残、実績による残、委託内容の見直しによる残で 3, 411, 932 円となりました。次に、次ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、参考資料ではありますが、一般財団法人米子市文化財団への委託料の決算額の内訳になっております。主なところでは、いわゆる人件費、財団職員 15 名分が、項目の給料手当と福利厚生費の合計したもので、48, 653, 954 円の決算額でございます。その他は、事務局経費や消費税等が金額的には大きく、その他の経費は、窓口関連業務や啓発事業など、文化財団さんへ業務委託している事業についての経費を計上しているものでございます。以上、簡単ではございますが、実施事業及び決算の説明といたします。

渡邊会長

みなさん質問がありましたらよろしくをお願いします。

一つ、よろしいですか。まず、来館者数と1日当たりの来館者数について教えてください。

清水館長

来館者数は資料には載せてはいないのですが、28年度は275,500人。ちなみにその前年度、27年度は、282,200人。ということで、微減しております。1日あたりは、950人前後でございます。

渡邊会長

あと、文化財団の委託料の不用額について説明をお願いしてよろしいですか。

清水館長

ここで、一番大きい不用額というのは、給料手当になると思いますが、こちらは1,294,711円でございますが、これは、時間外手当等を見込んでおまして、実際は時間外が見込んでたほどなかったということで、この残が出ております。それに合わせまして、社会保険料等もそういう関係で残が出たものであり、主だったところはそういうところでございます。

今出委員

この給料手当というのは何人分ということでしょうか。

清水館長

15人分です。

渡邊会長

次に「平成29年度事業計画及び予算について」を事務局の方から説明をお願いします。

清水館長

平成29年度事業計画及び予算について、説明をさせていただきます。資料の3をご覧ください。平成29年度の図書館の事業計画を上げております。こちらは、昨年11月25日に開催されました図書館協議会で、ご協議いただきましたもので、本日は、その後変更等があったもの、本資料においては網掛けになっているものを中心に説明させていただきます。

それでは、具体的に、資料3の2ページをご覧くださいませでしょうか。下から4段目に、有料データベースの活用ということで、従来の日本海新聞記事検索サービスの他に、今年度から官報検索サービスを加えております。次に、3ページの上から3段目になりますが、今年度の蔵書点検は、10月9日から18日の10日間を予定しております。次に、下の方に、「ハートフルコーナーの設置」ということで、新たに、通常の活字による読書が困難な方のための、音声ガイドや字幕のあるDVD、点字図書、デイジー図書や布絵本などをコーナー化いたしました。これは、カウンターの近くの紙芝居やCDなどがある棚の並びに設置しております。次に、4ページの中段ですが、「だっこでえほん」の定期的な刊行についてですが、これは、平成28年度予算で、前倒しで、改訂版を作成いたしましたので、削除させていただきました。次に、ページが飛びますが、6ページをご覧ください。3の主要事業等の内容ということで、上から見ていただきますと、最初に、「子ども読書の日イベント」として、既に実施済みではありますが、4月23日に、お話し会とワークショップを行っております。あとは、年齢別・テーマ別に3種類の福袋をつくり貸し出したり、読書の木やクイズラリーなど展示物にも工夫を凝らしました。次に、図書館まつりは、具体的に11月4日の土曜日と翌日5日の日曜日の両日に実施する予定です。内容については、そちらにお示ししておりですが、詳細については、今後詰めていく予定です。次に7ページ中ほどになりますが、この5月から新たに行政書士無料相談会を、鳥取県行政書士会のご協力のもと開催しております。次に、その4段下になりますが、郷土文学講演会を、小泉八雲の曾孫さんである、小泉凡さんに講師をお願いして、10月21日に開

催する予定としております。次に、その下の、子ども読書推進事業ですが、今年度は新たに、詳細については現在検討中ではございますが、図書館友の会との共催での講演会等を計画しております。次に、ページをはぐっていただきまして、8ページ中ほどをご覧ください。広報事業として、昨年度、よなご環境フェスタに移動図書館車で出店いたしました。今年度は、ふれあいの里で例年開かれております、ふれあい健康フェスティバルへの出展で調整をしているところでございます。次に、その下の段の「その他」についてですが、これは、経年劣化により図書館に供給される電源のもとになるところの工事を行うものであり、11月23日をその工事日として準備を進めているものであり、準備が整い工事を実施する場合は、図書館のみならず、美術館と市役所も全館停電となることから、この日は臨時休館を予定しております。

続きまして資料4の平成29年度図書館費予算明細書をご覧ください。まず、一番上の報酬は、前年度よりも322,000円減額になっておりますが、これの主なものは、昨年度に策定いたしました第3次の「米子市子どもの読書活動推進ビジョン」の策定委員会に係る委員報酬が、今年度はないため、減額になっております。次に、真ん中より下のあたりの委託料についてですが、管理委託料は、入札残などの実績から、見積もり等を見直しまして、851,000円の減額としております。次に、その下の米子文化財団への委託料は、59,322,000円で、前年度より588,000円の増額ですが、これは、臨時職員を1人増員したことにより、結果的に増額になったものです。因みに、財団職員数は、正職員5人、嘱託職員6人、臨時職員5人で、全体では16人です。次に、昨年度の雑誌・新聞を合わせた図書資料費は、26,971,000円でしたが、今年度も同額の26,971,000円となっております。次ページの資料5に、平成24年度からの図書資料費の推移を載せております。以上、簡単ではございますが、事業計画及び予算の説明といたします。

渡邊会長

皆さん、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

一つ、よろしいですか。資料4の予算明細書の光熱水費について、マイナスになっている理由を教えてください。

清水館長

電気代について、平成28年度から、今までは中国電力さんと契約をしていたのですが、ローカルエナジーという新電力会社さんと契約いたしまして、平成28年度の実績として電気代が安かったということがございまして、その実績をもとに今回の予算を減額にしたというところでございます。

渡邊会長

ローカルエナジーさんと言われましたね。中電よりも安いということで、これからはいろいろな電力会社が出てくると思うんですけど、そういったことで、ここは安くなっているということですね。ちなみに、ローカルエナジーさんは、地元の業者さんですか。

清水館長

はい。地元の業者さんです。

渡邊会長

図書費は、結局ここ何年間かずっと同じ金額で、減らないだけ有り難いと思うんですけど、児童の貸し出し数とか、入館者数もそのままということですけど、図書費もそのまま減っていない。有り難いと思わないといけませんけど、増える傾向もなし。これは、市民一人当たり、大体いくらくらいの計算になりますかね。

清水館長

単純に計算しますと、大体135円くらいになります。

渡邊会長

全国の中ではどれくらいの水準になりますか。

清水館長

全国の平均値は、資料として持ち合わせてはいないですけども、県内4市は、大体130円前後の水準にあるようです。

渡邊会長

たまたま隣の安来市が異常に高いということなんでしょうね。

清水館長

あくまでも27年度の統計資料なんですけど、安来市は、3百数十円というふうに、資料を見たら出ております。逆に、松江市さんは、100円を切っているといったような数字が出ております。

渡邊会長

ボランティアさんの保険料はいくらくらいでしょうか。

清水館長

一人当たり300円です。

渡邊会長

資料3の7ページに、29年度から新たに、行政書士無料相談会とあり、行政書士さんの方から積極的に来ていただくという有り難い相談会だと思うんですけど、毎月第2土曜日の時間帯は決まっていますか。

清水館長

朝10時から午後の2時まで、常に2人おられまして相談を受けておられます。

渡邊会長

場所はどこですか。

清水館長

場所は、1階の奥の方になりますが、対面朗読室というところが2室ありまして、そこで相談を受けていただいております。

今出委員

資料1の3ページの視察・見学のところに、沖縄県の読谷村とありますが、これはどういう繋がりでこられたのでしょうか。

清水館長

恐らく、旧淀江町の頃からの交流があり、そういったことでお越しいただいたのだと思います。

今出委員

感想はどうだったのかなと思ひまして。

清水館長

ビジネス支援などの説明をしましたら、こんなこともやっているんだということで驚いておられました。

辻田副会長

視察のところで、八戸市から視察に来られていますが、これはどういうことで来られたのでしょうか。

清水館長

八戸市さんは、学校支援の米子方式にポイントを絞って来られたようです。その時は、このICチップであるとか、自動貸出機について、議員さんは興味深く質問をされておりました。

渡邊会長

ありがとうございます。それでは、3番目の「米子市立図書館資料収集方針について」に移らせていただきます。説明をお願いします。

清水館長

説明の前に、本日A4の資料を1枚お配りしておりますが、これは、今現在ホームページに載せております収書方針というものをプリントアウトしたものでございます。この市立図書館では、平成12年からこの収書方針に基づいて資料収集を行ってきたところではあるんですが、ただ、策定から16年が経過しております。この収書方針は、特段の瑕疵があるわけではないのですが、こちらの方には除籍の方針とか、資料の選び方とか決定方法など、細かいところが明文化されていないことでもございまして、こういう状態ですと、選書する職員の主観や技量等が反映されやすいということで、公立図書館として安定的な資料収集という観点から、そのあたりにつきまして、一度整備をいたしたいということでございます。あと、館長が主観的に何か方針を強く打ち出したりとか、そういったことを排除するために、公正・公平な資料収集をするために、市民の方にもより方針を明確に打ち出していこうということで、このような方針を決定しようということでございます。

内容につきましては、事前にお配りしております資料の8になりますが、第3条の収集の基本方針というところでございますが、(1)から(3)については、主に日本図書館協会が出しております、図書館の自由に関する宣言というものがございまして、いろいろな市町村の収集方針を見ますとよく出てくる文言ではございますが、そういったところを捉えて方針といたしております。(4)と(5)につきましては、米子の市立図書館として、郷土資料と行政資料を積極的に収集。あと、プライバシーも人権問題の一つと捉えまして、人権問題の資料も積極的に収集ということを加えております。その他4条以下は、結構細かいレベルで収集方針等をうたっておりますが、これは逐次変えていくこともあり得ますが、その際には、図書館協議会等で皆様方のご意見をいただきながら変えていくということでやらせていただきたいということでございます。あと6条以下、除籍の方針につきましては、今回新たに定めたところでございますが、やはり本というのは除籍がなかなか難しいところがございまして、モノによってはこのように具体的に、何年経ったものは除籍するというふうにしていかないと、この市立図書館全体の建物の構造上、ずっと何年も何十年も新しい本を収蔵できないということもございまして、そのあたりもあって、出来る限り具体的に、個々人の判断ではなく、なるべくならこういったかたちで除籍をしていくといったようなこともきちんと決めたいということで、こちらの方で定めようとしているものでございます。

大体大まかな内容といたしましては、そういった経過で今回皆さまにもお諮りをいたしまして、特段ご意見等がなければ、こういった方針でいかせていただきたいということでございます。以上です。

渡邊会長

ご質問等ございませんでしょうか。

上村委員

質問というわけではないのですが、私も利用者として、こういうものもあるんだなと思っていたのが、資料8の2枚目の(14)障がい者及び高齢者用資料というところで、実は父と母も図書カード

を持っているんですけども、なかなかここまで来るのが大変だということで毎週私が10冊づつ見繕って借りて帰るようにしているんですが、ある時から母が大活字本でないと見えにくいというふうに言って、母の分は大活字本、それから父の本もこれにしようかなと思ったら、父は重い本は嫌だということで文庫本がいいということで、そういった借り分けをしているんですけども。大活字本、これは、例えば利用者がどれくらい増えているのか。それに併せて冊数を増やしているのかということも、その方針の中であれば言える範囲で教えていただけたらなと思います。実は、さっきの米子図書館と比べてというわけではないのですが、安来の図書館に行ったときには、かなり大活字本が充実していて非常に多い種類の本があったんですね。これは蔵書数とも関係があるんだと思いますけれども、そのあたり米子市の高齢者の方の利用状況はどうなのかなということです。

大野主査

大活字本は、微々ではありますけれども毎年予算を付けて買っております。主たるところは、県立図書館が大活字本を全て買って3セット持っております。それを大体3ヶ月に一度くらいの割合で、6冊くらいですかね、もうちょっとかもしれませんが、入れ替え入れ替えで棚を更新しております。利用は徐々に増えておりますけど、ただ、大活字本というのは、1冊で済むところが、3冊4冊の複本、分割した本になるということで、スペースがあつという間になくなってしまいます。非常に買うのがなかなか難しい資料ではありますが、県立図書館資料を活用することによって、棚をいつも更新するようには心がけてはおります。

上村委員

ありがとうございます。利用している者には本当にうれしいことだなと思います。それからもう1点、この話とは少し変わってくるんですけども。私もついつい、月末は休みだということは知っていてもですね、月末と日曜日とが重なったりした日、来て、“あっ、しまった”と思って帰るんですが、本を返す時に、やはり月末の土日は返す本の量が多いせいか、もう見えてしまっているんです。返却口に手を入れようと思ったら、前の本が手に取れてしまうような。これはちょっと心配かなと。せっかく返却された人が、何かいたずらされたりしたら、“返したのに”ということになるので、ここは、やはり改善していかなくてはいけないんじゃないかなと思いますので、特に土日の月末というのは、図書館の方でも気をつけていただけたらなと思います。

清水館長

はい。ありがとうございます。

今出委員

マンガについてですけど。鳥取県はマンガ王国にしようとかという動きもありますが、今マンガに対する価値観も変わってきていますが、この米子市立図書館はマンガについて（どのような方針でしょうか）。

大野主査

実は、公立図書館が平成になって県内で次々オープンしました時に、マンガを選書して図書資料として入れるというのは、米子市立図書館が県内で一番早かったんです。これを導入するにあたって、まず一番最初に手塚治虫全集の100冊から始めたんですけども、マンガ選書基準というものを作りました。これは、既にある学校図書館研究会というところが作っているものを準用するかたちで作ったんですけども。それがですね、県内各図書館がマンガ資料をドンドン入れるにあたって、単独で作っているマンガの選書基準がズレてきてしまったんですね。というのはどういうことかと言いますと、“あそこの図書館がこのシリーズを持っている。なんでそこから借りてくれないのか”、もう

どこも他の図書館を見渡しますと、ほとんど無制限で利用者のリクエストに応える。“それでいいのかな”ということを考えながら、ちょっと矛盾した気持ちを持ちながら、“マンガのリクエストには応えません。司書が選書したもの、選書基準に見合ったものを1部しかマンガに関しては置きません”という態度できました。このたび選書基準を作るに当たって、従来のマンガの選書基準を見直すことにして、芸術性の高い、作品性の高いものに関しては、仮にリクエストを出された場合は、一応マンガはリクエストは受けませんが選書委員会で検討させていただきますと、そういうふうによりマンガに対する対応を変えたところです。ただ県内では共通のマンガの選書基準があってもいいのではないかということを感じております。

今出委員

有り難いことです。それで、現在並んでいるマンガは揃っていますかね。1から15までとか。

大野主査

マンガの利用率というのは極めて高いです。あそこに籍があって実際にあるはずの本は、大体今1,400~1,500冊なんですけれど、実際並んでいるのは200~300冊とか。コナンの本とかは数冊しかいつも並んでいなくて、実際には70冊近くあるんですけど。ですから非常に高い利用率で、困ったことに紛失・汚れ・汚損が多くて、マンガの場合も他の本と一緒に品切れが多いものですから、かなりのシリーズに抜けができていのも確かではあります。本当に高い利用率ですから並んでいるのはごく一部です。

今出委員

だから他の本はきれいに揃っているんですが、あそこに行って借りてみようと思ってもバラバラだし、傷んでいるし、まあそれだけ利用率があるということですかね。

大江委員

確認させていただきたいんですけど、ここにあります6条の除籍する資料というところですけど、これは図書館の担当職員さんとかで構成される会議で決められるということですかね。うちの会員とかが今までずっと贈呈させていただいた分が、ソロプチミスト文庫のところに、よく行くとあまりないとかというものですから。それで何十年もやっているものですから。やはりそれは図書館の職員の方で構成された方々で除籍をされているということですかね。

大野主査

当然そうです。ソロプチミスト様からの寄贈は、毎年いただいているものですから、次の寄贈が来た時点で、従来あったものは一般の児童のところに移して、常にあそこは更新される棚になるということなんです。

大江委員

そういうふうに移動されているわけですね。わかりました。

渡邊会長

今、ちょっと気になったんですけど、紛失するといわれたじゃないですか。機械が導入されても、やはり紛失する本というのはあるんですか。

大野主査

それはですね、ブックディフェクティブというICチップのあれがあって、紛失本は1桁少なくなりました。

渡邊会長

それでもあるんですか。

大野主査

マンガが多いのは、紛失というよりも、汚してしまうとか破ってしまうとか、そういうことでの破損・汚損というのが多いですね。ゲートをつけたおかげで非常に従来の紛失というのは極めて少なくなりました。

渡邊会長

どれくらいの冊数ですか。

大野主査

100を割るくらいです。

辻田副会長

年間で、ですか。

大野主査

年間で、です。非常にあれはその意味では有効だったということがいえると思います。

渡邊会長

すごい音を経験してしまいまして、学校に持っていく本をそこを通さずに、“あっ”とすごい音なので、全館に響きわたるほどのちょっと恥ずかしい思いを1回したんですけども、結構そういう人っ
ていらっしゃるんですかね。もうないんですかね。

大野主査

たまにはあります。

渡邊会長

機械は役に立っているんですね。リクエスト本に対しての予算は大体どれくらい取っ
ていらっしゃるんですか。

清水館長

図書資料が先ほど年間2, 450万円ということでしたけれども、リクエストはリクエスト
なので、いくらリクエストがあるのかは通常はなかなかわからないので、それに対する
予算ということではないんですけども、結果的に最近、月25万円から30万円
くらいのリクエストがあるといったような状態です。なるべく対応するように
ということやってはいただいておりますけども、ですから、あらかじめこれは
買う本、これはリクエスト用という予算の取り方ではないです。

渡邊会長

わかりました。ありがとうございます。

大野主査

やはり、リニューアル以降、利用が伸びるにしたがって、このリクエストという
のも右肩上がりになってきております。旧館時代、リクエストで30万円
近くになるなんて、およそとても考えられなかったことです。できるだけ
リクエストには、努力して応えていくというのが館の方針です。

渡邊会長

有り難いことです。ありがとうございます。では、一応、方針について
まで、3番のところまでで、その他の方に移らせていただきたいと思
いますが、館長さんの方から何かありますでしょうか。

清水館長

私の方からは、その他は、特にありません。

渡邊会長

それでは、一つだけよろしいですか。先ほど最初にお配りしました図書館友の会の通信のところに入っているんですけど、ちょうど確認しようかなと思っていましたら、今朝、読んでたら入っていましたので、図書館協議会を傍聴してという平成28年11月25日のところに、前回の協議会のなかで、駐車場のことがかなり話題になったと思うんですね。ここにも書いてますように、「市役所に近い便利の良い場所に、業者用の駐車スペースがかなり確保されている。この点について複数の委員から、打開策の一環として、この業者用の駐車スペースの活用が提案された。」ということで、ここにも書いてありますように、「安全性と利便性の両面から多くの利用者の切実な声を生かすためにも、業者用駐車スペースを利用しての改善が急がれると痛切に感じた。」と書かれております。その後、何か動きがあったんでしょうか。実は、副会長の辻田先生と一緒に、結構な時間をかけまして、どういう人たちが、業者用の駐車場のスペースを使っているんだろうと見た結果、一般の人も入っていましたね。両手に何の荷物もなく、当たり前のように入って止めて行って、当たり前のように帰っていく。荷物を運ぶ人とかではなかったですね、全くもって。それを私はその後何日か見させていただきましたが、すごい重たい荷物を持って、どここの会社のロゴが入っている人を見たことはまだないです、私は。何々会社って入って、そこで手押し車かなにかに資料を持って運んでいらっしゃるのかなと思ったら、単純に一般の方なのかなと思うような方が、さっと止めて、数十分くらいで出てきて、こんな利用の仕方でもいいのかなと、ちょっと驚いている次第です。

清水館長

よろしいですか。それについては前回は触れさせていただいたと思うんですが、あそこは必ずしも業者さんだけが止める駐車場では、今なくなっているということでございますので、会長さんが言われたように、その方のためだけということであれば、そういう見方もあると思うんですが、ここ全体の駐車場の駐車台数が少ないということから、そうじゃない時も一般の方が止めてもいいというふうになっておられますので。ですから今日みたいに一杯の時とかは、当然、業者さん以外の方が止めてもいいというようなやり方で。ただしですね、図書館をご利用される方の不便ということについて、こういったご意見があるということは、私どもの方も、ここの管轄は総務管財課というのがやっておりますので、そちらの方にこういったご意見があるということは伝えております。ただ、今日もあったように、駐車場の間隔が広がれば、全体の駐車台数というのは物理的に減っていくわけでございますので、そうすると、9号線の方まで車の列が延びていくといったようなこともあったりして、そのあたり、総務管財課も非常に苦慮しているとは聞いておりますが、ただ、こういったご意見があるということは総務管財課の方には今、伝えているところでございます。

渡邊会長

ありがとうございます。やはり、「用度係」という文字は消えていないわけですね。

清水館長

文字は消えていないですね。総務管財課さんの方も詳しくは解りませんが、恐らくこの図書館協議会から（意見が）出る以上に、市民の方からもいろいろな声があると思いますので、対応はされているとは思いますが、そこのより細かいところまでは私どもの方も確認できておりませんが、そういう状況でございます。

委員

私も一度言われました。止めてくださいって。満車で、係の方がいらっしゃって。

渡邊会長

ただ、全国的に見て、いわゆる用度係という、仕事をしながら、仕事にこちらに市役所の業務のために来ていらっしゃる、いわゆるその、お金を儲けるということでもない、いや、お金を結局は儲けますよね。紙を運んだりする人たちの利便性を図るのか、一般市民の人たちの利便性を図るのかというのは、やはりいろいろな見解があると思うんですけど、声を届けていただいているということで、ちょっと安心はいたしましたけど、どこかでそういう議論をする場所があってもいいんじゃないかなと思います。通常は、業者さんというのは、便利なところというよりも離れたところから、やはり仕事に向かっていっているの、病院関係者においても、いろいろなところを見ている一番いい場所を使うということは、ちょっと考えにくいかなというところもありましたので、意見を申し上げた次第です。ありがとうございます。

その他に関しまして…。また、資料がどこかで出てくると思うんですけど、w i - f i に関しまして、これまでも出ていたと思うんですけど、ちょうど県の方から、県のホームページに行ってくださいと、3月の14日付なんですけれど、県内の無線w i - f i の整備状況についてという県からのデータ、私はちょっと直接いただいたんですけど、東中西部で、まず鳥取県の方としても2020年のオリンピックに向けて、海外からのお客様も増えるだろうし、観光地区ということも鳥取県が先ほどのマンガ王国ということもありまして、実際に海外の方も少しずつ増えて来ているということで、w i - f i の設置を県の方から推奨して、増やしていこうということをお伺いしました。東中西部の今、w i - f i が入っているところ、各市町村公共施設に至るまでの設置状況が入ってしまっていて、残念ながら西部が一番遅れているな。逆に郡部の方が、電波が届きにくいということもあるようで、日南町とか伯耆町とか、湯梨浜町、江府町の方が、ドンドン数が増えていっているようでした。今、米子市の全体数とか、まだきちんとしたものが出ていないというふうにあったので、そのうち、そういうものに乗っかって、いいかたちでw i - f i 設備も充実していただけると有り難いなと、図書館だけに限らず思いました。ちょうど話題になっていた時に、資料をいただいたので、ご報告です。

皆さんの方から、意見しておきたいなとか、質問しておきたいなとかありましたら、いかがでしょうか。

三保委員

この間、新聞に、県立図書館が学び支援という記事が出ていまして、結局経済的困窮に陥っている家庭と子どもに向けた支援の事業に乗り出すということで、子どもの貧困問題に関わる支援団体への情報提供とか、学び直しのための教科書購入などを予定というふうに書いてあったんですね。そして、市町村立図書館と連携し、図書館の資料と場所を活用した支援を展開していくというふうに載っていました。ということは、図書館が指定管理のようなそういうところにならないように、市直営の図書館にしなければ、私はダメだと思うんです。私はこの秋で期限が来るものですから最後に一つお願いしておきたいのは、米子市立図書館の目標として、図書館を市直営にするという、何かちゃんとした項目を上げて、それに向かって前進して欲しいと思うんです。昨年度の協議会で、今年度は指定管理にはならないということになりましたけれども、いつ何時また、そういう指定管理にという意見が出てくるかわからないんですよ。そういうふうにならないように、市直営の図書館にするという、そちらに向かって前進していくということを明記して欲しいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

渡邊会長

大事なことだなと思います。今年度も実は月曜日、(5月)22日だったと思うんですけど、全国図書館友の会連絡会が、文科省と総務省の方を訪ねました、代表者が7人ずつ。去年、私は文科省の方に行かせていただいたんですけど、今全国で順番に回ってしまっていて。文科省の方も全国からの声を

受け止めて、高市総務大臣がNOと言ったことを受けて、すごく国で受け止めないといけないことだということを、義家副大臣の方がきちんと話をしてくださったそうです。なので、これからの動きとしては、国民、市民の声が届きやすいところに今、図書館という問題は来ています。なので、私は図書館友の会・米子の代表として、全国図書館友の会連絡会に入っておりますので、この会全体が。まだ規模的には150名程の会員なんですけど。全国を合わせると、今140団体が国に物申すというかたちで署名しています。140団体の後ろには、何百人というそれぞれの団体の人たちが数を持っていますので。この動きはもっともっと広がっていくと思いますので、今、三保委員さんが言われたように、本当にきちんとしたものを米子市は明確に、本年度はと、私は思っていないんですね。お話をしたなかで、協議会のなかでは、図書館は指定管理になじまないということ、皆さんが協議した結果で、手を挙げていただいて拍手で迎えられたわけですから、これは市民の代表である皆さんが2年間図書館に対して勉強して、ただ図書館は本の貸し借りをするところだけではない、教育機関である、その教育の砦を私たち市民が守ろうではないかという、きちんとした姿勢を米子市とともに共有したわけですから、本当に今後あってはならないことで、完全直営になることを本当に何らかのかたちで持って行くということはとても大事なことだと思います。ただ、この図書館協議会というのは、図書館の諮問機関であり、どこまでの効力というか、力があるのかということも本当に大きな問題で、そこはもう少し前に前に向けて、図書館というものを市民がもう少し熱く捉えて欲しい。新しく入られた委員さんのように年間何百冊借りていますという人たちが増えて、図書館がどれだけ大切なものか、これが一民間団体に渡ってしまうと市民の声は本当に通りづらくなります。こういった協議会でいろいろなことが議論される場も段々なくなってくるのではないかと懸念は、実際に、直営から指定管理になったところで協議会はなくなっています。全国の中では。全く市民の声が届かない。営業時間も、勝手に指定管理になってしまった業者さんたちが決めてしまわれて、教育委員会に報告をする場だけになっていることも多々増えてきていた傾向です。それも今歯止めがかかっていますから、三保委員さんが言うことをきちんと行政が受け止めておいていただきたいなと思います。ありがとうございます。もう少し何か言っておきたいことがありましたら、またきつと秋まで協議会もないと思いますので、ぜひご意見なりありましたら、また、何か思い出したなとかありましたら館長さんのところにお話に行ってくださいでしょうか。

清水館長

はい、どうぞ。

渡邊会長

どうぞということですので、よろしく願いいたします。

清水館長

すみません。先ほど、その他にないと言ったんですけど、ちょっと確認なんですけど。先ほどからこの秋に任期がという話がございまして、今皆さま方の任期が今年の10月31日までとなっております。今の予定といたしましては、今年の第2回目は11月1日以降に開催予定といたしております。従いまして、秋ぐらいに改選といいますか、委員さんの方は変わっていただくようなかたちに入っていこうかと思っております。ですので、実質的に今日がこの委員さんでは最後の会になることをご確認いただけたらと思います。

今出委員

それでね、私も思ってきましたけど、これ以上は言いもしない。2回させていただいたので。そうすると、私たちがすごい時間かけてやってきた、今、三保委員さんが言われた課題について、結構

辞められる方が多いと思うんですよ。それで、すうーと何もなかったようになってしまうということは非常に虚しいことでもあります。私たちはこれまでの経験をもとに、経験と理想の上で話し合ったことなので、それを本当に大事にしていきたいと思います。なかなかいっぱい語れませんが、そのあたりをよろしく受け止めていただければ有り難いと思います。

清水館長

はい、わかりました。

上村委員

再任はあるんでしょうか。

今出委員

再任はありますよ。もちろん。

渡邊会長

それでは、あとでもお話を聞いていただくということですので、今日はこれで終わるということで。皆さんご協力をどうもありがとうございました。

以上